

デジタルナビゲート事業実施委託業務企画提案募集に係る質問に対する回答

仕様書に関する質問

4 委託業務 (2) デジタル化診断の実施 エ 支援内容 について

「診断企業に対し3回以上のヒアリング（うち1回以上は現地でのヒアリングによる）、を実施する中で、下記(ア)から(ウ)について実施すること。」の現地でのヒアリングとは、「支援先への訪問」、「愛知県内での対面（弊社事務所など）」、どちらも可能か。

A. ヒアリング3回のうち1回は、支援先への現地訪問をお願いします。

4 委託業務 (2) デジタル化診断の実施 エ 支援内容 について

「診断企業に対し3回以上のヒアリング（うち1回以上は現地でのヒアリングによる）、を実施する中で、下記(ア)から(ウ)について実施すること。」について、WEB会議の活用は可能か。

A. ヒアリング3回のうち2回は、WEB会議の活用も可能ですが、こういった実施方法をとるかも提案の範囲です。

4 委託業務 (2) デジタル化診断の実施 エ 支援内容 について

「(イ) デジタル化に向けた業務プロセスの見える化」の対象となる業務の範囲は診断企業ごとに大小あって問題ないか。（例）A企業 人事・労務企業全体、B企業 タイムカードを活用した給与計算 など

A. 問題ありません。診断企業の個別課題の状況に応じた内容でのフィードバックをお願いします。

4 委託業務 (2) デジタル化診断の実施 エ 支援内容 について

「(ウ) デジタル化支援施策へのナビゲート 中小企業等の状況に応じ、上記(2)ア、イで整理したデジタル技術、支援施策の中から最適なメニューの提案を行うこと。」とあるが、2026年度の事業を対象とする場合、すでに公募が終わっている事業もあると考えられるが、次年度の活用も鑑みて、公募が終了した事業の提案をすることは本事業内で要件を満たすか。

A. 満たします。次年度も活用できるか分からない事業を提案する場合は、診断企業に、その旨をご理解いただくようお願いします。

4 委託業務 (3) セミナー、企業見学会の実施について

「ア 時勢を捉えたセミナーの実施」は、受託者主催で商工会議所、他自治体、他企業などとの共催は可能か。

- A. 主催は県です（事務局は受託者）。商工会議所、他自治体との共催は実施前に調整したうえで可能となる場合がありますが、他企業との共催は原則不可です。